

2017年8月22日

各位

株式会社 三井住友銀行

「SMB C働き方改革融資」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は、融資実行時にお客さまの働き方改革推進の取組状況を独自の基準で“見える化”（※）し、その結果をご提供する「SMB C働き方改革融資」（以下、「働き方改革融資」）の取扱を開始しました。

現在、日本では高齢化が進み、労働力人口が減少しつつあり、働き方改革推進の取組は企業にとっても重要な経営課題となっています。また、グローバルな競争環境のもと、個々の従業員が多様な能力を活かし、生産性を高めることが重要と考えられます。

斯かる環境下、働き方改革の取組を積極的に推進しているお客さまが多数いらっしゃいます。

「働き方改革融資」は、こうしたお客さまに、現状の取組状況の分析や今後の課題、その課題への取組事例などをご提供させて頂き、今後の更なる取組推進に活用頂くことで、お客さまを応援することを目的としております。

三井住友銀行では、「働き方改革融資」により、お客さまの働き方改革推進に向けた取組を、金融を通じて応援するとともに、日本社会の課題解決に貢献していきたいと考えています。

（※）“見える化”については、基準の客観性および信頼性を確保するため、ESG（環境・社会・ガバナンス）企業調査等の実績を有し、働き方改革にも豊富な知見を有する株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：渕崎 正弘）に制度設計および“見える化”業務を委託しております。

以 上